

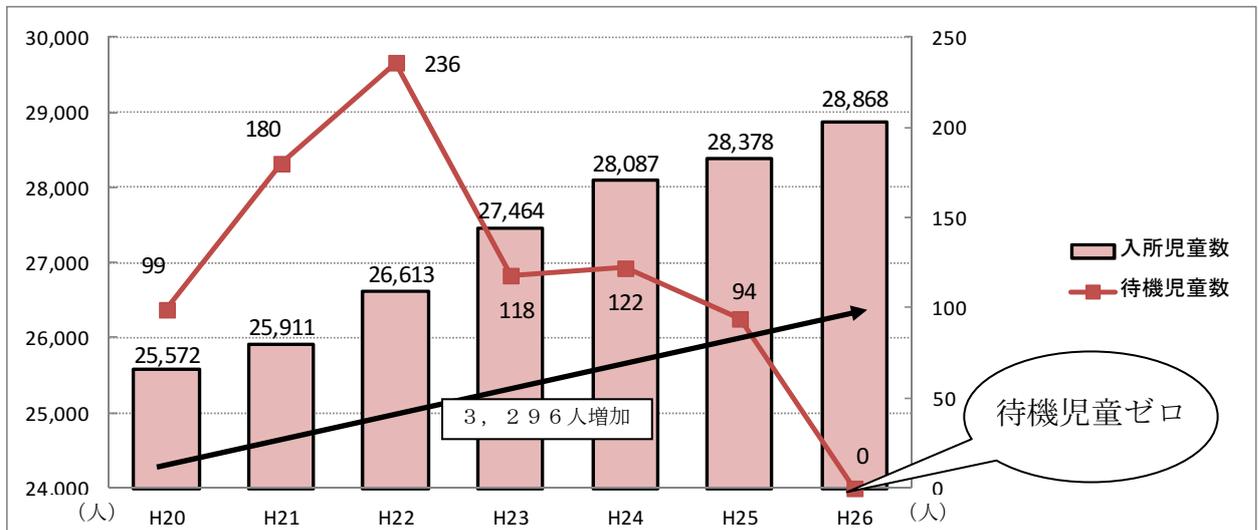
保育所入所児童，待機児童等の状況について
～保育所待機児童ゼロを達成～

本市では、「安心して子どもを生み育てられるまち・京都」を実現するため、子育て環境の充実を市政の最重要課題の一つに位置付け、全力で取組を進めてまいりました。とりわけ、待機児童の解消に向けては、子育て家庭の保育ニーズにしっかりと応えるため、民間保育所の新設・増改築等による入所児童数の拡大のほか、昼間里親の設置促進や、幼稚園における保育ニーズに応えるための預かり保育の充実など、保育園・幼稚園関係者等の御協力の下、様々な取組を実施しています。

- ～平成20年度以降の主な取組～
- 民間保育所：新設12，増改築24，分園設置13 ⇒計49箇所
 - 昼間里親：新設12箇所
 - 小規模保育事業等：新規6箇所
 - 幼稚園における保育ニーズに応えるための預かり保育の充実
 - 保育士確保のための処遇改善
- } 計67箇所

その結果、平成26年4月1日現在において、保育所入所児童数は、20年度比3,296人増となる過去最高の28,868人に、小学校入学前児童に占める割合も、過去最高の43.5%となり（同6.5ポイント増加，政令指定都市平均30.2%の1.4倍），保育所待機児童ゼロを達成しました。

1 保育所入所児童・待機児童の推移



【保育所入所児童等の推移の詳細】

(単位：人)

年度(4月1日時点)	20	21	22	23	24	25	26	20→26
小学校入学前児童数 ①	69,049	68,536	67,929	67,725	67,738	66,791	66,322	△2,727
保育所入所申込児童数	26,532	27,148	27,677	28,317	29,138	29,398	29,799	+3,267
保育所入所児童数 ②	25,572	25,911	26,613	27,464	28,087	28,378	28,868	+3,296
小学校入学前児童数に占める割合 ②/①	37.0%	37.8%	39.2%	40.6%	41.5%	42.5%	43.5%	+6.5ポイント
待機児童数	99	180	236	118	122	94	0	

2 平成25年度における重点取組

平成26年度当初に向けて、本市で過去最大となる555人分の児童の受入枠拡大を実施しました。

○ 民間保育所整備

新設	増改築	分園	計
420人	45人	30人	495人
6箇所	3箇所	2箇所	11箇所

○ 昼間里親、小規模保育事業等の設置促進

昼間里親		グループ型 小規模保育事業	保育所実施型 家庭的保育事業		計
新規	定員増	新規	新規	定員増	
20人	14人	15人	5人	6人	60人
4箇所	4箇所	1箇所	1箇所	2箇所	12箇所

計555人分

さらに、平成26年度当初から幼稚園において預かり保育の充実に取り組んだほか、福祉事務所においても、幼稚園の紹介を含め、市民のニーズに即したきめ細かな情報提供や入所調整等に努めました。

3 今後の取組

本市における市民の保育ニーズは依然として高い状況にあり、今後も増加することが見込まれることから、平成27年4月に向けて民間保育所の新設・増改築を行うことにより、過去最大の26年度当初を更に上回る、675人分の児童の受入枠を拡大するなど、これまで以上に強力に取組を進めていくこととしています。

- 新設 4箇所(5月市会で提案中の1箇所を含む。)
 - 増改築 9箇所(5月市会で提案中の1箇所を含む。)
- } 計13箇所

今後も引き続き、質・量ともに全国トップクラスの水準を確保している子育て環境の更なる充実を図り、待機児童ゼロを継続するための取組を強力に進めてまいります。

4 参考資料

(1) 保育所の入所状況等（平成25年度と26年度の比較）

平成26年4月1日の保育所入所申込児童数は、25年度比で401人増加し、29,799人となりました。

保育所において、申込児童数の増加を上回る490人の受入れ拡大をはじめ、昼間里親や小規模保育事業、幼稚園における預かり保育の利用者が29人増加し、待機児童がゼロとなりました。

また、特定の保育所のみを希望されたため、保育所に入所していない児童は、33人減少しています。

（単位：人）

区分	25年4月1日	26年4月1日	増減
保育所入所申込児童数 ①	29,398	29,799	+401
保育の実施基準に該当しない児童数 ②	442	451	+9
保育所入所児童数 ③	28,378	28,868	+490
保育所に入所していない児童数 ④=①-②-③	578	480	△98
昼間里親等の利用 ⑤	92	105	+13
昼間里親	74	81	+7
小規模保育事業等	18	24	+6
幼稚園預かり保育 ⑥	—	16	+16
特定の保育所のみ希望 ⑦	392	359	△33
待機児童数 ⑧=④-⑤-⑥-⑦	94	0	△94

} 29人増加

注1 「保育の実施基準に該当しない」とは、保護者が自宅で求職中、育児休業中、労働時間が月64時間未満など、「保育の実施基準」に該当しない場合をいいます。

2 待機児童数とは、国の待機児童の定義に基づき、上記の「保育所に入所していない児童数」から「昼間里親等」を利用している児童、「幼稚園預かり保育」を利用している児童、他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望し、入所しない児童を除いた数です。

(2) 本市独自の保育士の配置基準及び処遇改善

本市では、市独自財源により43億円（平成26年度予算）を上回る民間保育所への運営補助金を確保し、民間保育所の保育士を国基準より手厚く配置するとともに、保育士の処遇の改善を図ることにより、全国でトップクラスの給与水準を確保しています。

これにより、安定的な保育士の確保と保育の質の向上を図り、質・量ともに全国トップクラスの子育て環境を実現しています。

【保育士配置基準】

	本市の配置基準	国の配置基準
0歳児	3人につき保育士1人	同左
1歳児	5人につき保育士1人	6人につき保育士1人
2歳児	6人につき保育士1人	同左
3歳児	15人につき保育士1人	20人につき保育士1人
4歳児	20人につき保育士1人	30人につき保育士1人
5歳児	25人につき保育士1人	30人につき保育士1人

【保育士の平均年収】

	平均年収
京都市（平成24年度時点）	4,228千円
全 国（平成25年度時点）	3,028千円


 約1.4倍